

## (別表) 検査した51公館の検査結果等の概要

【大使館】		ページ	【総領事館】		ページ
1	インド大使館	97	30	チェンナイ総領事館	126
2	インドネシア大使館	98	31	上海総領事館	127
3	シンガポール大使館	99	32	香港総領事館	128
4	スリランカ大使館	100	33	シドニー総領事館	129
5	タイ大使館	101	34	ブリスベン総領事館	130
6	大韓民国大使館	102	35	サンフランシスコ総領事館	131
7	中華人民共和国大使館	103	36	シカゴ総領事館	132
8	バングラデシュ大使館	104	37	ニューヨーク総領事館	133
9	オーストラリア大使館	105	38	ロサンゼルス総領事館	134
10	アメリカ合衆国大使館	106	39	サンパウロ総領事館	135
11	パラグアイ大使館	107	40	マナウス総領事館	136
12	ブラジル大使館	108	41	リオデジャネイロ総領事館	137
13	メキシコ大使館	109	42	フランクフルト総領事館	138
14	イタリア大使館	110	43	ミュンヘン総領事館	139
15	英国大使館	111	44	ドバイ総領事館	140
16	オーストリア大使館	112			
17	オランダ大使館	113			
18	スペイン大使館	114	【政府代表部】		ページ
19	ドイツ大使館	115	45	国際連合	141
20	ノルウェー大使館	116	46	在ウィーン国際機関	142
21	バチカン大使館	117	47	在ジュネーブ国際機関	143
22	フィンランド大使館	118	48	軍縮会議	144
23	フランス大使館	119	49	経済協力開発機構	145
24	ベルギー大使館	120	50	国際連合教育科学文化機関	146
25	ロシア大使館	121	51	欧州連合	147
26	シリア大使館	122			
27	エジプト大使館	123			
28	ケニア大使館	124			
29	セネガル大使館	125			

(注) 各表の「事実上の開設日」には、在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（昭和27年法律第93号）等において当該在外公館の名称及び位置が定められた日ではなく、実際に当該在外公館が開設された日を記載している。



2 在インドネシア日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和33年4月15日			
(2) 位置 (国名 都市名)	インドネシア ジャカルタ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 (土地はリース権) 公邸：国有 (土地はリース権)			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	49	50	
	うち出向者	-	21	
	専門調査員	4	4	
	派遣員	3	3	
	現地職員	87	85	
	公邸料理人	1	1	
	合計	144	143	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	144, 532, 268	144, 532, 268	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	686, 481, 950	672, 362, 179	14, 119, 771	平成22年4月13日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	20年	3年9か月
	会計担当者 (副)	2人	5年6か月	2年1か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成21年8月8日	平成21年8月15日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
・公用携帯電話に係る私用電話料金が携帯電話料金の20%以上を占めていた。
(5) 監査の実施状況
・特になし





5 在タイ日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	タイ バンコク			
(3) 施設の状況	事務所：国有 (土地はリース権) 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	55	54	
	うち出向者	-	21	
	専門調査員	3	3	
	派遣員	4	4	
	現地職員	99	93	
	公邸料理人	1	1	
	合計	162	155	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	612,804,527	612,719,091	0	85,436
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	798,094,838	785,360,465	12,734,373	平成22年3月29日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	21年	20年
	会計担当者 (副)	3人	4年10か月	2年4か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自			至
	-			-
	-			-

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手続の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・釣銭を私金から支払い、公金と私金を混同していた。
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・金券類の受払の管理等を適切に行っていなかった。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

6 在大韓民国日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和40年12月18日			
(2) 位置 (国名 都市名)	大韓民国 ソウル			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	49	53	
	うち出向者	-	19	
	専門調査員	4	4	
	派遣員	4	4	
	現地職員	83	79	
	公邸料理人	2	1	
	合計	142	141	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	70,703,554	70,514,236	0	189,318
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,044,330,860	1,004,633,705	39,697,155	平成22年4月8日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月	
会計担当者 (正)	1人	6年8か月	0年	
会計担当者 (副)	3人	4年3か月	1年10か月	
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成19年3月13日	平成19年3月19日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

7 在中華人民共和国日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和47年12月18日			
(2) 位置 (国名 都市名)	中華人民共和国 北京			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有 (土地はリース権)			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	89	89	
	うち出向者	-	40	
	専門調査員	5	3	
	派遣員	5	5	
	現地職員	77	71	
	公邸料理人	2	1	
	合計	178	169	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	800,690,969	800,591,076	0	99,893
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	4,184,844,517	4,162,490,675	22,353,842	平成22年3月2日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月	
会計担当者 (正)	1人	14年5か月	2年8か月	
会計担当者 (副)	3人	9年2か月	0年	
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年10月15日	平成18年10月26日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・借上げの必要がなかったと認められる駐車場の借上契約を継続していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

8 在バングラデシュ日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和23年9月14日 (注)			
(2) 位置 (国名 都市名)	バングラデシュ ダッカ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 (土地はリース権) 公邸：国有 (土地はリース権)			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	21	19	
	うち出向者	-	4	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	2	2	
	現地職員	44	41	
	公邸料理人	1	1	
	合計	70	65	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	7,542,594	7,542,594	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	246,334,915	232,208,516	14,126,399	平成22年2月19日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	18年11か月	0年
	会計担当者 (副)	2人	2年1か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年5月27日	平成16年6月3日		
	平成19年10月27日	平成19年10月31日		

(注) 在ダッカ日本国領事館として設置された際の実事上の開設日

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・公用携帯電話に係る私用電話料金が携帯電話料金の20%以上を占めていた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

9 在オーストラリア日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和28年1月7日			
(2) 位置 (国名 都市名)	オーストラリア キャンベラ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 (土地はリース権) 公邸：国有 (土地はリース権)			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	22	25	
	うち出向者	-	11	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	1	1	
	現地職員	27	26	
	公邸料理人	1	1	
	合計	52	54	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	11,971,354	11,971,354	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	405,689,911	400,710,773	4,979,138	平成22年4月13日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	15年2か月	12年8か月
	会計担当者 (副)	1人	7年3か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成17年7月8日	平成17年7月15日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・酒類を廃棄処分するなどしていた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

10 在アメリカ合衆国日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	アメリカ合衆国 ワシントン			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	99	107	
	うち出向者	-	45	
	専門調査員	6	6	
	派遣員	5	6	
	現地職員	111	99	
	公邸料理人	3	3	
	合計	224	221	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	46,156,494	46,156,494	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,902,926,053	1,884,246,629	18,679,424	平成21年12月16日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	23年	14年6か月
	会計担当者 (副)	5人	4年1か月	1年5か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成21年9月7日	平成21年9月15日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

11 在パラグアイ日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和31年12月31日			
(2) 位置 (国名 都市名)	パラグアイ アスンシオン			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	10	12	
	うち出向者	-	3	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	2	2	
	現地職員	25	24	
	公邸料理人	1	1	
	合計	39	40	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	11, 264, 834	11, 264, 834	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	315, 905, 964	310, 205, 752	5, 700, 212	平成22年3月19日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	10年4か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	6か月	2年2か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年6月30日	平成16年7月3日		
	平成19年12月11日	平成19年12月15日		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・領事手数料の収入金領収証を引き渡す際に一連番号を付していないなどしていた。
・現地職員による現金領得があった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
(5) 監査の実施状況
・査察で指摘された事態が十分に改善されていなかった。





14 在イタリア日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	イタリア ローマ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	28	31	
	うち出向者	-	12	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	3	3	
	現地職員	38	39	
	公邸料理人	1	1	
	合計	72	76	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	25, 175, 968	25, 175, 968	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	543, 948, 564	537, 856, 072	6, 092, 492	平成22年3月17日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	11年6か月	5年8か月
	会計担当者 (副)	2人	5年7か月	2年9か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年9月25日	平成18年9月29日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・物品が翌年度に納入されていたのに、現年度予算から代金を支払っていた。
・年度末に不要不急と認められる物品を多量に購入していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・金券類の受払の管理等を適切に行っていなかった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

15 在英國日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	英国 ロンドン			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：リース権			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	59	64	
	うち出向者	-	26	
	専門調査員	3	3	
	派遣員	4	5	
	現地職員	78	76	
	公邸料理人	3	2	
	合計	147	150	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	125,600,655	125,600,655	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,574,830,230	1,547,448,478	27,381,752	平成21年12月28日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	20年	4年2か月
	会計担当者 (副)	3人	4年4か月	1年2か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)				
	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年12月3日	平成18年12月11日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・掲示していない美術品の点数が保有点数の20%以上あった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

16 在オーストリア日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和28年12月29日			
(2) 位置 (国名 都市名)	オーストリア ウィーン			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	24	23	
	うち出向者	-	6	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	2	2	
	現地職員	39	38	
	公邸料理人	1	1	
	合計	68	66	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	34,335,291	34,335,291	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	783,038,992	769,788,436	13,250,556	平成22年4月5日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	18年9か月	12年6か月
	会計担当者 (副)	2人	5年7か月	11か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)				
	査察実施期間			
	自	至		
	平成17年8月13日	平成17年8月19日		
	平成21年7月13日	平成21年7月17日		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・資金前渡官吏の指揮命令下でない職員等に支払業務を行わせていた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・釣銭を私金から支払い、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・領事手数料の収入金領収証を引き渡す際に一連番号を付していないなどしていた。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・酒類を廃棄処分するなどしていた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・贈呈品の受払簿を整備していなかったり、事実と異なる記載をしていたりなどしていた。
・必要以上の数量の消耗品を保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

17 在オランダ日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	オランダ ハーグ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	20	20	
	うち出向者	-	7	
	専門調査員	3	3	
	派遣員	2	2	
	現地職員	31	31	
	公邸料理人	1	1	
	合計	57	57	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	32,943,834	32,943,834	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	511,749,274	503,566,579	8,182,695	平成22年2月2日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	10年4か月	7年2か月
	会計担当者 (副)	1人	1年2か月	2年6か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成21年12月10日	平成21年12月16日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
・帳簿金庫検査において検査員自らが手許保管現金を確認していなかった。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・領事手数料の収入金領収証を引き渡す際に一連番号を付していないなどしていた。
・付加価値税の還付等を一部受けていなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・金券類の受払の管理等を適切に行っていなかった。
(5) 監査の実施状況
・特になし



19 在ドイツ日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ドイツ ベルリン			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	41	41	
	うち出向者	-	19	
	専門調査員	4	3	
	派遣員	3	3	
	現地職員	60	57	
	公邸料理人	2	2	
	合計	110	106	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	47,792,900	47,792,900	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	976,890,934	954,770,211	22,120,723	平成22年4月5日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	20年3か月	9年
	会計担当者 (副)	2人	1年5か月	2年7か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年9月19日	平成18年9月25日		
	平成21年6月6日	平成21年6月12日		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・釣銭を私金から支払い、公金と私金を混同していた。
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・会食決裁書等と異なる事実に基づき会食費の支払を受けていた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・利用が低調であったのにホテルの部屋を借り続けていた。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・掲示していない美術品の点数が保有点数の20%以上あった。
・酒類を廃棄処分するなどしていた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし





22 在フィンランド日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年9月29日（注）			
(2) 位置（国名 都市名）	フィンランド ヘルシンキ			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	（人）			
	区 分	定員 （平成21年度）	現員 （平成21年7月1日現在）	
	外務公務員（研修員を除く）	14	10	
	うち出向者	-	3	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	1	1	
	現地職員	21	19	
	公邸料理人	1	1	
	合計	38	32	
(5) 収入及び支出の状況（平成20年度）	（円）			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	26, 582, 471	26, 582, 471	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	341, 220, 860	332, 333, 445	8, 887, 415	平成22年2月2日
(6) 会計事務の体制（平成22年1月1日現在）				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者（正）	1人	9年8か月	0年
	会計担当者（副）	1人	5か月	0年
(7) 査察実施実績（平成16年4月～21年12月）	査察実施期間			
	自	至		
	平成20年11月20日	平成20年11月25日		
	-	-		

（注）在ヘルシンキ日本国総領事館として設置された際の事実上の開設日

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手続の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・釣銭を私金から支払い、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金額領収証を受払簿により管理していなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・贈呈品の受払簿を整備していなかったり、事実と異なる記載をしていたりなどしていた。
(5) 監査の実施状況
・査察で指摘された事態が十分に改善されていなかった。

23 在フランス日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	フランス パリ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	52	60	
	うち出向者	-	25	
	専門調査員	4	4	
	派遣員	5	4	
	現地職員	71	69	
	公邸料理人	2	2	
	合計	134	139	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	131,599,012	131,561,855	0	37,157
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,279,388,272	1,263,396,894	15,991,378	平成21年12月24日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	15年6か月	13年11か月
	会計担当者 (副)	3人	7年5か月	5年5か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年12月7日	平成16年12月15日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手続の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・予算を使い切ったなどとして、翌年度予算から現年度の経費を支払っていた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・掲示していない美術品の点数が保有点数の20%以上あった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

24 在ベルギー日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ベルギー ブリュッセル			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	17	18	
	うち出向者	-	4	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	1	1	
	現地職員	30	30	
	公邸料理人	1	1	
	合計	51	52	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	14, 869, 578	14, 869, 578	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	682, 757, 092	681, 706, 805	1, 050, 287	平成22年3月24日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	13年11か月	12年2か月
	会計担当者 (副)	1人	4年11か月	2年4か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自			至
	-			-
	-			-

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・付加価値税の還付等を一部受けていなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・物品が翌年度に納入されていたのに、現年度予算から代金を支払っていた。
・借上げの必要がなかったと認められる駐車場の借上契約を継続していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

## 25 在ロシア日本国大使館

## ○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和31年12月12日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ロシア モスクワ			
(3) 施設の状況	事務所：国有（土地は借上げ） 公邸：借上げ			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員（研修員を除く）	76	71	
	うち出向者	-	23	
	専門調査員	3	3	
	派遣員	6	6	
	現地職員	73	72	
	公邸料理人	2	2	
	合計	160	154	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	42,565,080	42,565,080	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,702,036,850	1,660,397,543	41,639,307	平成22年3月25日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者（正）	1人	15年	13年10か月
	会計担当者（副）	3人	6年6か月	8か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年9月28日	平成16年10月9日		
	平成19年11月8日	平成19年11月15日		

## ○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・年度末に不要不急と認められる物品を多量に購入していた。
・通話実績に比べて著しく高額な電話料金を支払っていた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・賃借する土地の範囲が明確にされていないなどしていた。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・贈呈品の受払簿を整備していなかったり、事実と異なる記載をしていたりなどしていた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・査察で指摘された事態が十分に改善されていないなどしていた。





28 在ケニア日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和28年10月18日（注）			
(2) 位置（国名 都市名）	ケニア ナイロビ			
(3) 施設の状況	事務所：国有（土地はリース権） 公邸：リース権			
(4) 職員等の数	（人）			
	区 分	定員 （平成21年度）	現員 （平成21年7月1日現在）	
	外務公務員（研修員を除く）	21	18	
	うち出向者	-	6	
	専門調査員	2	1	
	派遣員	1	1	
	現地職員	36	33	
	公邸料理人	1	1	
	合計	61	54	
(5) 収入及び支出の状況（平成20年度）	（円）			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	10,475,054	10,475,054	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	428,653,635	422,008,779	6,644,856	平成22年3月10日
(6) 会計事務の体制（平成22年1月1日現在）				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者（正）	1人	7年10か月	3年3か月
	会計担当者（副）	1人	1年7か月	0年
(7) 査察実施実績（平成16年4月～21年12月）	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年11月18日	平成18年11月24日		
	-	-		

（注）在ナイロビ日本国領事館として設置された際の事実上の開設日

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手續の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金額収証を受払簿により管理していなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・公用携帯電話に係る私用電話料金が携帯電話料金の20%以上を占めていた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

29 在セネガル日本国大使館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和37年1月6日			
(2) 位置 (国名 都市名)	セネガル ダカール			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	14	15	
	うち出向者	-	4	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	2	1	
	現地職員	21	20	
	公邸料理人	1	1	
	合計	39	38	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	15, 886, 990	15, 886, 990	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	266, 967, 401	258, 975, 003	7, 992, 398	平成22年4月5日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	11年11か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	6年8か月	2年3か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成17年8月7日	平成17年8月13日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手続の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を引き渡す際に一連番号を付していないなどしていた。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
(5) 監査の実施状況
・特になし



31 在上海日本国総領事館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和50年9月2日			
(2) 位置 (国名 都市名)	中華人民共和国 上海			
(3) 施設の状況	事務所：国有（土地はリース権） 公邸：借上げ			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員（研修員を除く）	35	28	
	うち出向者	-	15	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	3	3	
	現地職員	41	39	
	公邸料理人	0	1	
	合計	81	73	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	909,353,067	909,353,067	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	819,676,710	806,464,773	13,211,937	平成22年5月11日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者（正）	1人	14年2か月	0年
	会計担当者（副）	3人	2年9か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成18年10月31日	平成18年11月7日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

## ○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年10月17日			
(2) 位置 (国名 都市名)	中華人民共和国 香港			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：リース権			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	26	26	
	うち出向者	-	11	
	専門調査員	3	3	
	派遣員	2	2	
	現地職員	48	45	
	公邸料理人	1	1	
	合計	80	77	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	78,814,146	78,813,761	0	385
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,136,487,240	1,128,860,209	7,627,031	平成22年2月24日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	9か月	26年10か月
	会計担当者 (副)	2人	4年4か月	2年5か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成17年4月10日	平成17年4月16日		
	平成20年8月28日	平成20年9月2日		

## ○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・予算を使い切ったなどとして、翌年度予算から現年度の経費を支払っていた。
・借上げの必要がなかったと認められる駐車場の借上契約を継続していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし







○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年6月13日			
(2) 位置 (国名 都市名)	アメリカ合衆国 シカゴ			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	16	14	
	うち出向者	-	5	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	1	1	
	現地職員	25	24	
	公邸料理人	1	1	
	合計	44	41	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	46,320,961	46,320,961	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	469,136,789	464,585,322	4,551,467	平成22年3月24日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	8年7か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	3年5か月	3年5か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成20年12月17日	平成20年12月20日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・付加価値税の還付等を一部受けていなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・予算を使い切ったなどとして、翌年度予算から現年度の経費を支払っていた。
・借上げの必要がなかったと認められる駐車場の借上契約を継続していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

## ○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	アメリカ合衆国 ニューヨーク			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	31	38	
	うち出向者	-	15	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	2	2	
	現地職員	47	48	
	公邸料理人	2	2	
	合計	84	92	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	119,964,336	119,964,336	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,434,212,498	1,416,602,557	17,609,941	平成22年2月23日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	14年11か月	3年
	会計担当者 (副)	2人	2年9か月	2年7か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成20年2月10日	平成20年2月15日		
	-	-		

## ○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・予算を使い切ったなどとして、翌年度予算から現年度の経費を支払っていた。
・複写機を購入する場合の検討等を行わず、割高になるリース契約を締結していた。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・酒類を廃棄処分するなどしていた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月28日			
(2) 位置 (国名 都市名)	アメリカ合衆国 ロサンゼルス			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	20	17	
	うち出向者	-	7	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	2	2	
	現地職員	34	34	
	公邸料理人	1	1	
	合計	58	55	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	133,182,076	133,182,076	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	711,052,065	706,580,716	4,471,349	平成22年1月14日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	14年2か月	6年4か月
	会計担当者 (副)	1人	5年4か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自			至
	-			-
	-			-

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・付加価値税の還付等を一部受けていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

## ○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和27年4月23日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ブラジル サンパウロ			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	21	15	
	うち出向者	-	5	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	2	2	
	現地職員	45	43	
	公邸料理人	1	1	
	合計	70	62	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	161, 181, 183	161, 181, 183	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	720, 807, 451	681, 552, 863	39, 254, 588	平成21年12月8日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	10年10か月	7年8か月
	会計担当者 (副)	1人	2年5か月	2年2か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年11月11日	平成16年11月17日		
	-	-		

## ○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし



41 在リオデジャネイロ日本国総領事館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和46年1月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ブラジル リオデジャネイロ			
(3) 施設の状況	事務所：リース権 公邸：借上げ			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	12	11	
	うち出向者	-	2	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	1	1	
	現地職員	33	32	
	公邸料理人	1	1	
	合計	48	46	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	24,467,085	24,467,085	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	531,865,575	488,226,741	43,638,834	平成22年2月3日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	14年9か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	4年	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成17年1月13日	平成17年1月18日		
	平成21年1月15日	平成21年1月20日		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・特になし
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

42 在フランクフルト日本国総領事館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和55年2月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ドイツ フランクフルト			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：借上げ			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	9	8	
	うち出向者	-	2	
	専門調査員	0	0	
	派遣員	3	3	
	現地職員	16	16	
	公邸料理人	2	0	
	合計	30	27	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	23,702,830	23,702,830	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	396,803,085	385,782,799	11,020,286	平成22年1月21日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	11年2か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	7か月	4年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)				
	査察実施期間			
	自	至		
	平成21年4月15日	平成21年4月17日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・会計副担当者が会計事務に従事していなかった。
・立替払によるタクシーの使用について、事前決裁の手の整備が十分でなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
・帳簿金庫検査において検査員自らが手許保管現金を確認していなかった。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・領事手数料の収入金領収証を受払簿により管理していなかった。
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・贈呈品の受払簿を整備していなかったり、事実と異なる記載をしていたりなどしていた。
(5) 監査の実施状況
・特になし

43 在ミュンヘン日本国総領事館

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和47年1月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	ドイツ ミュンヘン			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：借上げ			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	7	7	
	うち出向者	-	2	
	専門調査員	0	0	
	派遣員	1	1	
	現地職員	14	14	
	公邸料理人	1	1	
	合計	23	23	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	32,746,626	32,746,626	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	439,719,424	434,178,863	5,540,561	平成22年3月11日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	4年6か月	2年10か月
	会計担当者 (副)	1人	5年6か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年7月9日	平成16年7月14日		
	平成18年9月14日	平成18年9月19日		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・会計副担当者が会計事務に従事していなかった。
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・金券類の受払の管理等を適切に行っていなかった。
(5) 監査の実施状況
・特になし







47 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和32年4月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	スイス ジュネーブ			
(3) 施設の状況	事務所：国有 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	47	51	
	うち出向者	-	22	
	専門調査員	5	5	
	派遣員	2	2	
	現地職員	49	50	
	公邸料理人	2	2	
	合計	105	110	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	13,682,989	13,682,989	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,087,067,002	1,078,345,929	8,721,073	平成22年2月2日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
班の体制：会計班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月	
会計担当者 (正)	1人	19年	6年	
会計担当者 (副)	2人	5年7か月	0年	
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	-	-		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・特になし
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・一般物品を物品管理簿に記録していなかった。
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・定量基準の1.5倍以上の美術品を保有していた。
・年間の払出本数の5倍以上の酒類を保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

## ○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和46年1月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	スイス ジュネーブ			
(3) 施設の状況	事務所：ジュネーブ代表部の一部を利用 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	9	10	
	うち出向者	-	2	
	専門調査員	1	1	
	派遣員	0	0	
	現地職員	13	13	
	公邸料理人	1	1	
	合計	24	25	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	663,136	663,136	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	200,536,479	196,384,652	4,151,827	平成22年2月2日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	8年8か月	0年
	会計担当者 (副)	1人	9か月	0年
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自			至
	-			-
	-			-

## ○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・会計副担当者が会計事務に従事していなかった。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・年間の払出本数の5倍以上の酒類を保有していた。
・取得から1年以上が経過した贈呈品を払い出すことなく保有していた。
・金券類の受払の管理等を適切に行っていなかった。
(5) 監査の実施状況
・特になし

49 経済協力開発機構日本政府代表部

○在外公館の概要

(1) 事実上の開設日	昭和39年6月1日			
(2) 位置 (国名 都市名)	フランス パリ			
(3) 施設の状況	事務所：借上げ 公邸：国有			
(4) 職員等の数	(人)			
	区 分	定員 (平成21年度)	現員 (平成21年7月1日現在)	
	外務公務員 (研修員を除く)	34	42	
	うち出向者	-	24	
	専門調査員	2	2	
	派遣員	1	1	
	現地職員	35	34	
	公邸料理人	1	1	
	合計	73	80	
(5) 収入及び支出の状況 (平成20年度)	(円)			
歳入金	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額
	131,520,261	131,520,261	0	0
前渡資金	交付額	支払済額	残額	返納年月日
	1,227,081,794	1,213,914,841	13,166,953	平成22年2月22日
(6) 会計事務の体制 (平成22年1月1日現在)				
	班の体制：官房班	人数	会計担当者としての 平均経験年月	本省会計課等での 平均経験年月
	会計担当者 (正)	1人	12年3か月	5年3か月
	会計担当者 (副)	3人	1年4か月	2年2か月
(7) 査察実施実績 (平成16年4月～21年12月)	査察実施期間			
	自	至		
	平成16年11月29日	平成16年12月7日		
	-	-		

○検査結果の概要

(1) 会計事務の体制の状況
・計算証明書類が提出期限経過後3か月以上遅滞していた。
(2) 資金の受入、保管等の状況
・携帯電話料金の私費負担分を公金負担分と合わせて支払うため、公金と私金を混同していた。
(3) 収入及び支出に係る会計処理の状況
・全部又は一部の契約について、予定価格を定めていなかった。
・契約金額が200万円を超える契約について、検査調書を作成していなかった。
・契約金額が200万円以下の契約について、検査完了の事績を書面で明らかにしていなかった。
・前渡資金の残額を翌年度2月以降に返納していた。
(4) 施設及び物品の管理等の状況
・リース物品を物品管理簿に記録していなかった。
・年間の払出本数の5倍以上の酒類を保有していた。
・危機管理用テレビ会議システムの利用が低調であった。
(5) 監査の実施状況
・査察で指摘された事態が十分に改善されていなかった。



